

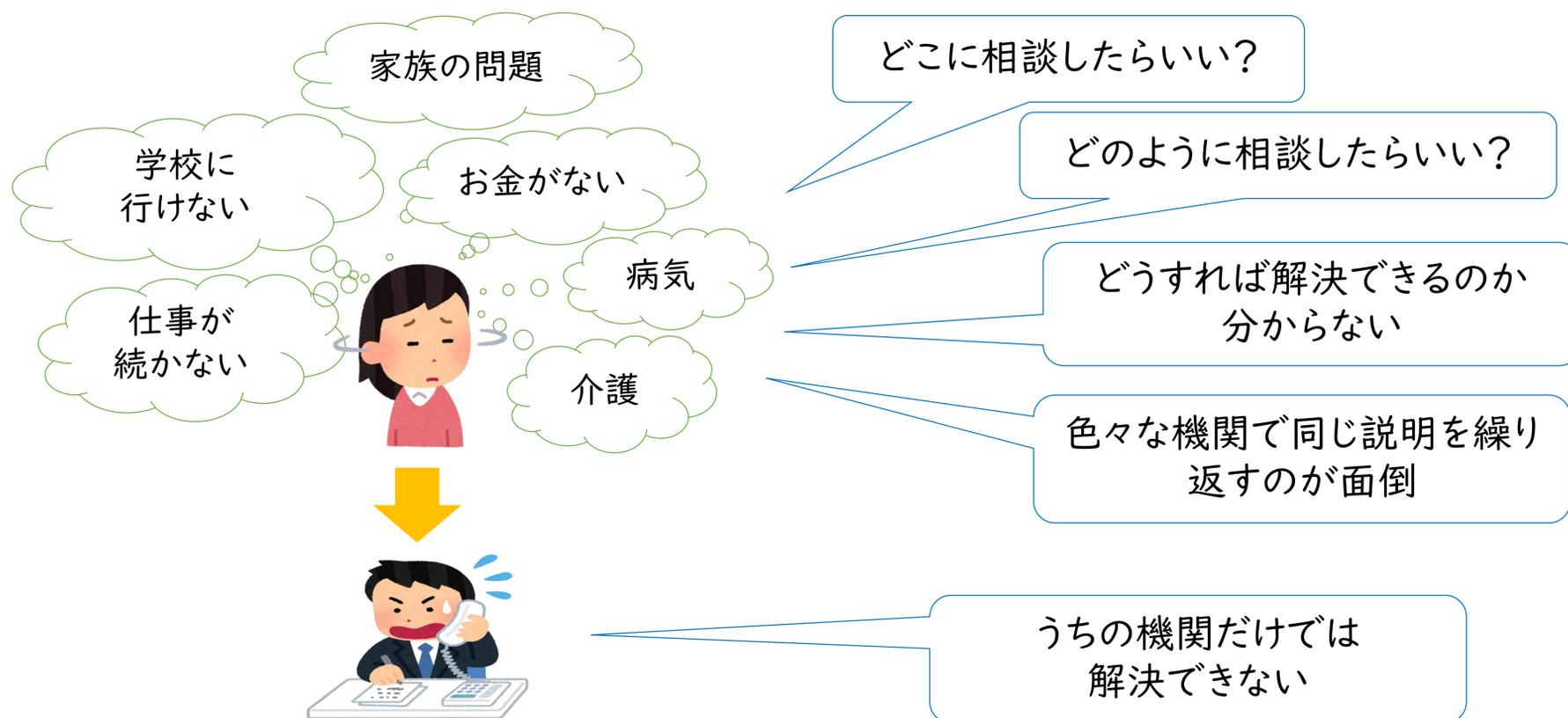
# つなぐシートについて



## (1)なぜ「つなぐシート」が必要なの？

複合的な問題があり、相談に行っても、どこにどのように相談したらよいか分からず、様々な機関をたらい回しにされ、毎回同じ説明を繰り返さないといけないことがある。

また、相談を受けた機関だけでは解決できず、適切な機関につなぐことが難しいこともある。



## (2)「つなぐシート」の目的

- 相談場所が分かりやすく、安心して相談できること
- 支援者が同行するのでたらい回しにならないこと
- 同じ説明をしなくてよいので相談者の負担を減らすことができること
- 複数の機関で問題を解決できるため、複雑な問題にも対応できること

## (3)「つなぐシート」の効果

- 複数の悩みを抱える相談者に対し、早期に連携して支援することができる。
- 相談者を適切に窓口へ案内することができる。



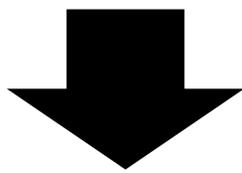
# つなぐシートの運用方法

## ①初回相談窓口



複数所属にまたがる悩みを抱えた方だと判断  
↓  
「つなぐシート」の説明を行い、個人情報についての注意事項を伝達  
↓  
相談者に署名をもらう  
(署名以外の記載欄は聞き取り可)  
↓  
相談概要を聞き取り、「つなぐシート」に書き込む  
↓  
優先度が高い次の相談先を選び、支援者が次の相談予約を取り付ける

## ②次の相談窓口



★次の窓口に支援者Aが同行する場合は、支援者Bにつなぐシートを手渡し、説明する。  
(同行しない場合は次回の相談までに支援者Bに手渡し、またはデータ送付。電話等で引継ぎを行う。  
紙媒体の場合: 原本は次の相談窓口、コピーは福祉政策課  
データの場合: データを次の相談窓口、原本とデータを福祉政策課へ)

支援者Bが対応内容を書き込む  
↓  
更に次の相談先へつなぐ必要がある場合は、支援者Bが相談予約を取り付ける

## ③以降の相談窓口



支援者Bが★を実施

支援者Cが対応内容を書き込む  
↓  
更に次の相談先へつなぐ必要がある場合は、支援者Cが相談予約を取り付ける



繰り返し  
(各機関で相談継続中であっても一巡した所でつなぐシートは福祉政策課へ)

## ●相談者の課題が解決されない場合



最終対応支援者が相談者を福祉政策課へ案内または予約取付けし★を実施。  
↓  
福祉政策課職員が相談者と面談

## ●庁外の包括的相談支援機関で「つなぎ」終わった場合



最終対応支援者がその日中に福祉政策課に電話にて対応を報告  
↓  
後日、原本またはデータを福祉政策課へ

多機関協働事業の相談受付件数として県に報告